

## 磐田市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

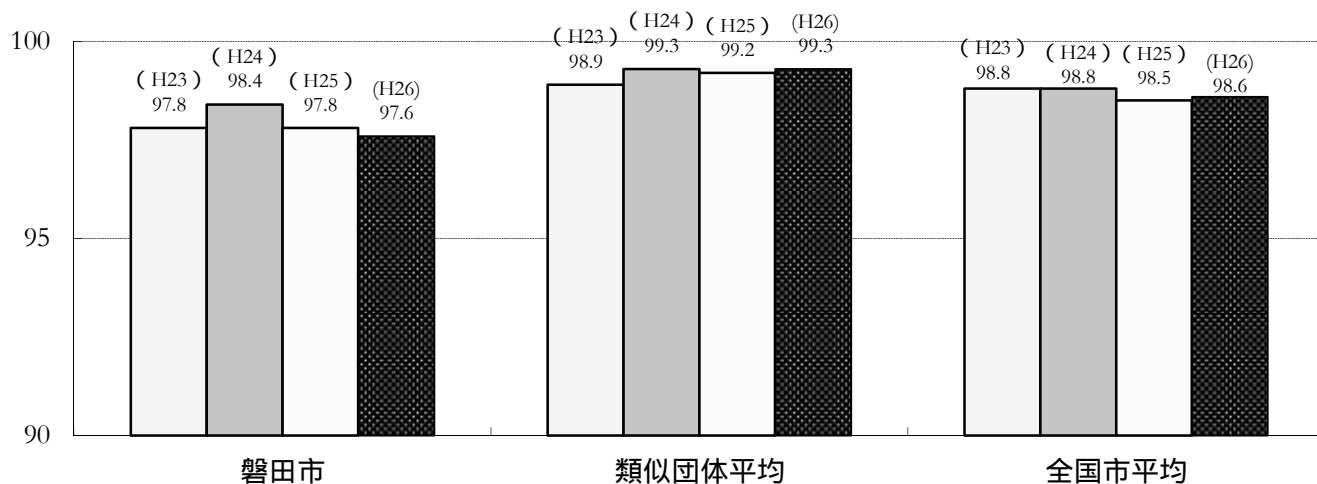
区分	住民基本台帳人口 (H26.1.1現在) 外国人登録者を含む	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度人件費率
25年度	170,960人	58,915,301千円	1,380,655千円	10,963,445千円	18.6%	17.8%

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			費計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
25年度	1,136	4,984,761千円	879,062千円	1,654,635千円	7,518,458千円	6,618千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(1)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	44.9歳	346,900 円	409,397 円	383,961 円
静岡県	42.6歳	340,000 円	437,502 円	374,148 円
国	43.5歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	43.4歳	338,327 円	421,482 円	385,350 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	48.9歳	86 人	291,847 円	327,401 円	312,571 円
清掃職員	51.5歳	18 人	307,228 円	349,366 円	331,077 円
自動車運転手	45.9歳	31 人	291,506 円	339,505 円	319,562 円
調理士	49.9歳	31 人	288,971 円	311,252 円	302,248 円
用務員	51.6歳	6 人	262,317 円	282,403 円	274,270 円
国	50.1歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
磐田市	-	-	-	-
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100 円	1.21
自動車運転手	自動車運転手	60.9歳	226,800 円	1.50
調理士	調理士	43.7歳	257,900 円	1.21
用務員	用務員	54.3歳	199,300 円	1.42

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
磐田市	-	-	-
清掃職員	5,527,022 円	3,939,100 円	1.40
自動車運転手	5,333,455 円	3,184,300 円	1.67
調理士	4,951,529 円	3,414,700 円	1.45
用務員	4,476,210 円	2,747,000 円	1.63

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～平成25年の3ヵ年平均)

※ 本市技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの『公務員(C)』及び『民間(D)』のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
磐田市	38.5歳	299,062 円	386,944 円	335,406 円
類似団体	39.7歳	310,632 円	397,725 円	347,653 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。(国ベース)の欄には、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		磐 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	180,158 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	142,978 円	—
	中 学 卒	137,200 円	130,181 円	—
消 防 職	大 学 卒	178,800 円	—	—
	高 校 卒	144,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,929 円	349,964 円	392,656 円	427,933 円
	高 校 卒	— 円	296,425 円	337,375 円	327,000 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	286,200 円	302,867 円
消 防 職	大 学 卒	271,500 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	236,117 円	310,450 円	371,400 円	390,820 円

- (注)それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がない場合は「-」となっています。

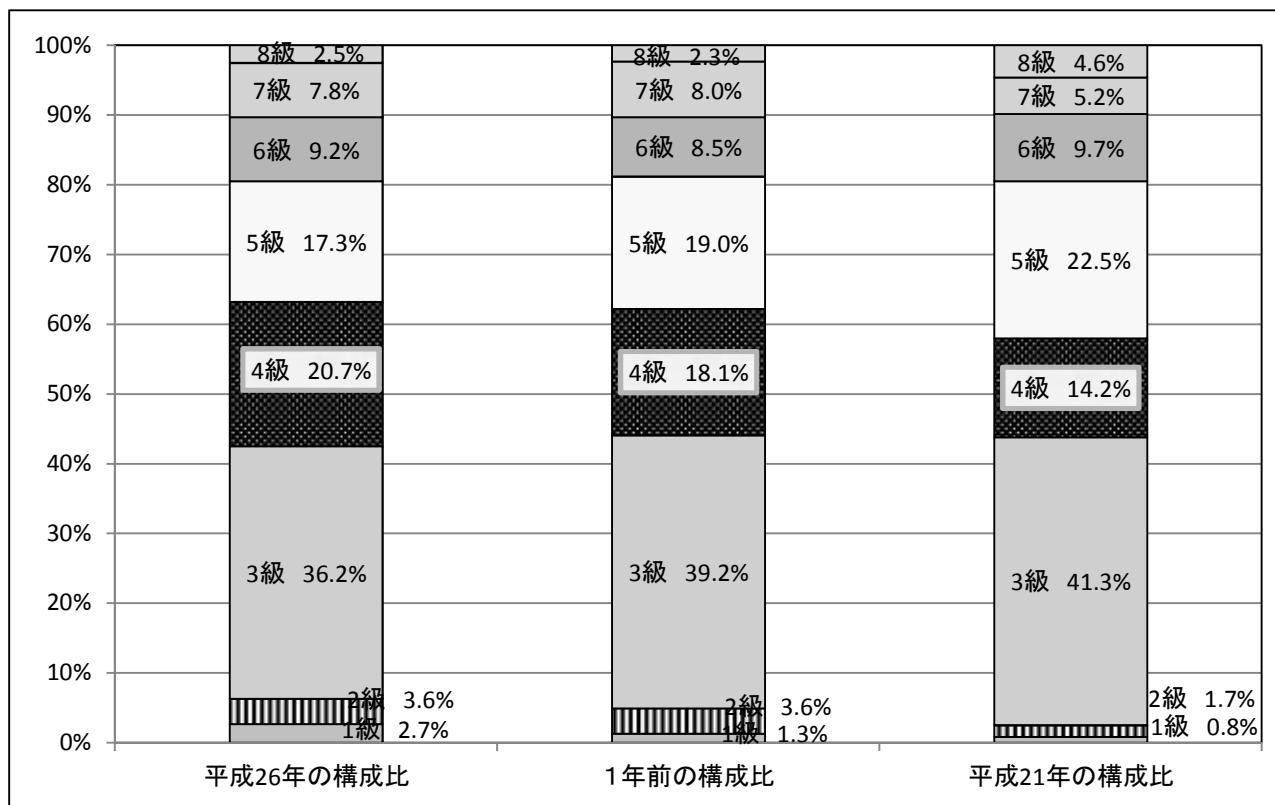
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	16人	2.7%	135,600	243,700
2級	相当高度の知識経験を必要とする主事・技師	21人	3.6%	185,800	307,800
3級	副主任、高度の知識経験を必要とする主事・技師	214人	36.2%	222,900	359,500
4級	主任	122人	20.7%	261,900	388,300
5級	係長、主査	102人	17.3%	289,200	408,400
6級	課長補佐、主幹	54人	9.2%	302,600	445,700
7級	課長、参事、技監、支所長	46人	7.8%	366,200	484,600
8級	部長、参与、理事	15人	2.5%	413,000	508,500
合計		590人	100.0%		

(注) 1 磐田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年度の勤務成績を基に査定昇給を行っている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

磐田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,576 千円	1,519 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 5～21%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

磐田市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2～45%加算
1人当たり平均支給額 自己都合 勸奨・定年 (平成25年度決算) 1,494 千円 23,679 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	147,982 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	122,502 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	1,208 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.6 % (97.6) %

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		21,932	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		100,148	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		18.1	%	
手当の種類(手当数)		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H25決算	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫収容作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	家畜伝染病防疫作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	野犬捕獲作業に従事したとき	41 千円	1件につき500円
不快作業手当	右記業務に従事した職員	胞衣処理作業に従事したとき		1個につき30円
	右記業務に従事した職員	行旅死亡人取扱作業に従事したとき		1件につき5,000円
	右記業務に従事した職員	行旅病人取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	浮浪者取扱作業に従事したとき		1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	19 千円	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	死亡獣畜作業に従事したとき		1件につき500円
	右記業務に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき	1,173 千円	日額750円
	右記業務に従事した職員	犬猫死体取扱作業に従事したとき	39 千円	1個につき500円
	右記業務に従事した職員	そ族昆虫駆除作業に従事したとき		日額350円
	右記業務に従事した職員	河川等汚泥処理作業に従事したとき	363 千円	日額500円
	右記業務に従事した職員	下水道管きょ内作業に従事したとき		日額250円
重勤務作業手当	右記業務に従事した職員	アスファルト舗装作業に従事したとき	276 千円	日額300円
	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき	258 千円	日額250円
	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	10 千円	日額300円
非常災害業務手当	右記業務に従事した職員	災害応急作業に従事したとき		日額1,000円
市税等滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納処分作業に従事したとき	793 千円	1件につき300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	機関員(消防車の運転手)が救急車・ポンプ車・はしご車・化学車・救助工作車を運転したとき	866 千円	1勤務につき200円(大型車) 1勤務につき100円(普通車)
	右記業務に従事した職員	消防士で災害事故等に出動したとき	4,292 千円	1件につき200円
	右記業務に従事した職員	救急救命士が救急業務に従事したとき	1,713 千円	月額4,000円
	右記業務に従事した職員	交替制勤務の消防士が、深夜において消防業務・救急業務に従事した場合	11,448 千円	1勤務につき650円
	右記業務に従事した職員	救助隊員が救助業務に従事したとき	641 千円	月額1,500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	226,904	千円
市長部局	130,159	千円
教育委員会	17,405	千円
下水道	360	千円
消防	78,980	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	266,006円	(153,937)
支給実績(平成24年度決算)	216,697	千円
市長部局	132,339	千円
教育委員会	13,815	千円
下水道	1,080	千円
消防	69,463	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	291,259円	(166,306)

\* ()内は全職員平均額

## (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のある場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額13,000円</li> <li>1人目 月額 6,500円</li> <li>[配偶者が扶養親族でない場合]月額 6,500円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>●配偶者のない場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1人目 月額11,000円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> </ul> ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円	同	なし	142,716 千円	241,891 円
住居手当	●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円	同	なし	57,928 千円	300,146 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	異	交通用具利用者の距離区分、手当額等の相違	135,354 千円	128,786 円
管理職手当	H25年度まで <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁の部長 15～16%</li> <li>●本庁の課長 14%</li> <li>●本庁の課長補佐 10%</li> </ul> H26年度から定額支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> <li>●園長 23,500円</li> </ul>	-	-	105,873 千円	578,539 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
(参考)類似団体における最高/最低額					
給料	市 長	960,000	円	1,069,000	円/ 716,800 円/
	副 市 長	780,000	円	874,000	円/ 670,400 円/
報酬	議 長	520,000	円	562,000	円/ 520,000 円/
	副 議 長	470,000	円	514,000	円/ 470,000 円/
	議 員	430,000	円	479,000	円/ 430,000 円/
期末手当	市 長	(26年度支給割合)			
	副 市 長	3.95	月分	※加算措置あり	
退職手当	議 長	(26年度支給割合)			
	副 議 長	2.95	月分	※加算措置あり	
退職手当	市 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 市 長	在職年方式【500/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	
		在職年方式【300/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内	

\*類似団体の欄については、公表があり次第掲載します。



## 6 職員数の状況

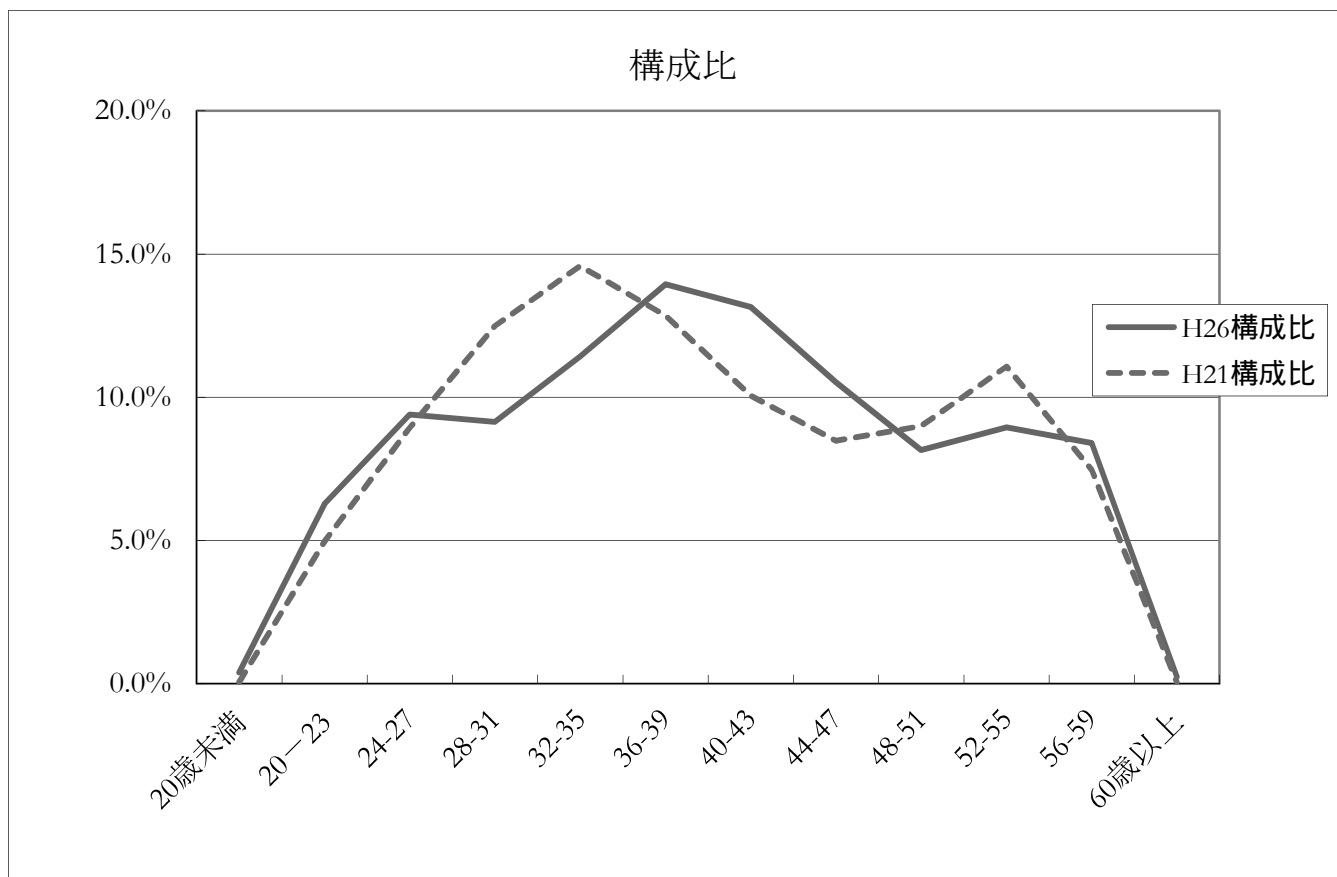
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政職部門	議会	9	8	▲ 1	事務の統廃合・縮小による
		総務	220	211	▲ 9	事務の統廃合・縮小による
		税務	63	60	▲ 3	事務の統廃合・非正規化による
		民生	196	195	▲ 1	事務の統廃合による
		衛生	74	65	▲ 9	事務の統廃合・縮小による
		労働	0		0	
		農林水産	27	26	▲ 1	事務の統廃合による
		商工	27	27	0	
		土木	99	98	▲ 1	事務の統廃合・縮小による
		小 計		715	690	▲ 25
	教育	225	221	▲ 4	事務の統廃合・縮小	
	消防	197	200	3	欠員補充・業務増による	
	小 計	1,137	1,111	▲ 26	〈参考〉 人口1万人あたりの職員数67.36人	
公営企業等会計部門	病院	774	821	47	業務増による	
	水道	26	24	▲ 2	事務の統廃合・縮小による	
	下水道	23	21	▲ 2	非正規化等による	
	その他	49	46	▲ 3		
	小 計	872	912	40		
合 計		2,009 [2,329]	2,023 [2,329]	14 [ - ]	〈参考〉 人口1万人あたりの職員数122.66人	

※[ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	127人	190人	185人	231人	282人	266人	213人	165人	181人	170人	5人	2,023人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	765	738	731	728	715	690	▲75 (▲9.8%)
教育	263	262	253	235	225	221	▲42 (▲16.0%)
消防	195	195	196	193	197	200	5 (2.6%)
普通会計計	1,223	1,195	1,180	1,156	1,137	1,111	▲112 (▲9.2%)
公営企業等会計計	746	775	797	835	872	912	166 (22.3%)
総合計	1,969	1,970	1,977	1,991	2,009	2,023	54 (2.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	14,977,372千円	854,565千円	6,931,896千円	46.3%	46.2%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	756	2,802,802千円	1,456,144千円	933,213千円	5,192,159千円	6,868千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	41.5歳	494,666円	804,132円
看護師	33.5歳	288,264円	433,473円
医療技術員ほか	36.8歳	296,510円	447,349円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

磐田市立総合病院		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,226 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,517 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

磐田市立総合病院			磐田市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	自己都合 1,162 千円	勸奨・定年 16,672 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度決算)	自己都合 348 千円	勸奨・定年 24,637 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		81,986	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		105,926	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	3 %	821 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		708,993	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		1,244	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		72.0	%	
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H25決算	左記職員に対する支給単価
医務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫、救護等に従事したとき	421,392 千円	月額(給料月額 $\times$ 25~60/100)に55,000円を加えた額)
能率手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫に従事し能率をあげたとき	124,926 千円	月額 前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額と0.5/100を医長以上の数で除した額を合計した額(医師については前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額)
病院勤務手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事したとき	34,662 千円	月額3,000~10,000円
夜間看護等手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で準夜勤務又は深夜勤務で看護の業務に従事したとき	116,632 千円	1回につき4,000~8,000円
手術室勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で平日夜間及び土日・祝日の緊急手術に対応したとき	2,780 千円	月額10,000円
外来勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)が、平日夜間及び土日・祝日の外来業務に対応したとき	2,200 千円	月額10,000円
遅番勤務手当	医師を除く右記業務に従事した職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)終了時間が午後8時以降となる遅番勤務の看護業務に従事したとき	6,401 千円	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	498,964	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	830,223	円
支給実績(平成24年度決算)	528,678	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	973,625	円

## (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のある場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額13,000円</li> <li>1人目 月額 6,500円</li> <li>〔配偶者が扶養親族でない場合〕月額 6,500円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>●配偶者のない場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1人目 月額11,000円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> </ul> ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円	同	なし	52,507 千円	214,313 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円</li> </ul>	同	なし	57,471 千円	293,222 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	80,731 千円	108,655 円
管理職手当	H25年度まで <b>【医療職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●病院長 25%</li> <li>●副病院長 22%</li> <li>●部長 14%</li> </ul> <b>【行政職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長 15～16%</li> <li>●課長 14%</li> <li>●課長補佐 10%</li> </ul> H26年度から定額支給 <b>【医療職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●病院長 156,000円</li> <li>●副病院長 133,500円</li> <li>●看護部長 96,600円</li> <li>●部長 64,600円</li> <li>●技師長・副部長 42,400円</li> <li>●副看護部長 40,200円</li> </ul> <b>【行政職】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	27,628 千円	891,239 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	2,481,110千円	103,005千円	135,655千円	5.5%	5.1%

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
25年度	26	110,052千円	16,431千円	40,407千円	166,890千円	6,419千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。  
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費76,628千円を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
磐田市	48.5歳	370,483円	521,443円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		磐田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,554 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,517 千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

水道事業			磐田市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額(平成25年度決算) 自己都合 0 千円 勸奨・定年 0 千円			1人当たり平均支給額(平成25年度決算) 自己都合 348 千円 勸奨・定年 24,637 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	3,449 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	132,648 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	3 %	24 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	81	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	27,250	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.4	%
手当の種類(手当数)	5	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H25決算	左記職員に対する支給単価
重機運転作業手当	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき		日額250円
石綿管・铸铁管切断作業手当	右記業務に従事した職員	石綿管・铸铁管切断作業に従事したとき		日額100円
次亜塩素酸ナトリウム注入作業手当	右記業務に従事した職員	次亜塩素酸ナトリウム注入作業に従事したとき	18 千円	日額100円
高所深所作業手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	63 千円	日額300円
滞納処分作業手当	右記業務に従事した職員	滞納処分作業に従事したとき		日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,644	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	182,213	円
支給実績(平成24年度決算)	4,365	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	272,815	円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のある場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額13,000円</li> <li>1人目 月額6,500円</li> <li>〔配偶者が扶養親族でない場合〕月額6,500円</li> <li>2人目以降 月額6,500円</li> </ul> </li> <li>●配偶者のない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>1人目 月額11,000円</li> <li>2人目以降 月額6,500円</li> </ul> </li> </ul> ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額5,000円	同	なし	3,618 千円	241,200 円
住居手当	●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円	同	なし	970 千円	323,167 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	同	なし	3,546 千円	141,832 円
管理職手当	H25年度まで <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長 15～16%</li> <li>●課長 14%</li> <li>●課長補佐 10%</li> </ul> H26年度から定額支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>●部長級 84,800円・71,300円</li> <li>●課長級 65,600円・53,800円</li> <li>●課長補佐級 41,900円・35,600円</li> </ul>	-	-	1,292 千円	645,948 円